

第1回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1 開催日時 平成27年2月6日（金）午後1時55分～午後3時15分

2 開催場所 川越市本庁舎7階 7AB会議室

3 出席者

溝尾良隆、河野哲夫、川口啓介、片野広隆、吉田光雄、大泉一夫、牛窪多喜男、川口知子、三上喜久蔵、小林薫、伊藤匡美、関口一郎、真下英二、山崎明美、岩堀和久、岡田弘、柿沼昭弘、櫻井晶夫、重成大毅、杉山榮子、関口俊一、長坂江、原伸次、山岡俊彦、高橋直郁、平嶋こずえ、町田一枝の各委員

4 会議の概要

1 開会

2 委嘱書の交付

川合市長から27名の出席者に委嘱書を交付した。

3 市長挨拶

第三次川越市総合計画が、残すところあと1年あまりとなり、第四次の計画を策定するべく、10年に一度の計画の全面改定の準備を進めてきた。

現計画を策定した10年前と現在とでは社会経済状況も大きく変化し、今後、少子高齢化が急速に進んでいく中で、人口減少の克服と地方創生の実現に向けてしっかりと取り組む必要性を感じている。

計画の策定に当たっては、これまでになかった人口減少をはじめ、急激な少子高齢化や、社会資本の老朽化など、さまざまな社会情勢の変化や行政上の課題などを考慮しながらも、中核市として自主性と自律性の高い行政運営に努め、市民の皆様と一緒に住んでみたいまち、住んでよかったと思えるまちを目指していきたくと考えている。

そのためには、市民参加は欠かせず、まずはこの計画を市民の皆様に分かりやすいものにしたいと考えている。また、本市の財政状況を考慮した計画、持続可能な市政運営を計画的に行っていけるよう、実現可能な計画を策定していきたくと考えている。

第四次の計画は、激しい環境変化の時代におけるまちづくりの指針であるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催、市制施行100周年といった、市にとって歴史的な出来事を含む、市の将来にとって大変重要な計画であり、皆様方にはこのような状況、環境下にある川越市にふさわしい計画、川越市が新たな発展をとげる礎となるような計画を策定できるようお力添えをいただきたい。

4 委員紹介

出席委員は委嘱書の交付をもって代え、欠席委員の紹介を行った。

5 職員紹介

風間副市長以下、市の担当職員を紹介した。

6 議事

(1) 会長・副会長の選出

(2) 会長・副会長 挨拶

指名推薦による選出の結果、会長には溝尾良隆委員が、副会長には河野哲夫委員が選出され、会長と副会長の就任の挨拶を行った。

(3) 諮問

川合市長が諮問書を朗読し、溝尾会長に諮問書を手交した。

(4) 関係資料の説明

事務局から配布資料の確認と資料説明が行われ、資料に関連して次のような意見等が示された。

【意見の概要及び質疑応答】

- 2011年に地方自治法上の総合計画の策定義務がなくなったということだが、総合計画の構造を変更しようという議論はなされてきたのか。
 - ・総合計画の策定が義務化された昭和44年も、現在も、高度経済成長、「消滅可能性自治体」などというように、将来が見えづらい状況にあり、長期的な視点で市政を運営していく必要があると考え、引き続き総合計画を策定することとしている。構成は、前例を踏襲した形にはなるが、検討の結果、そういう形をとっている。
- 今回はスケジュールが示され、期間のこともあり、仕方がない面もあるので、次回、総合計画を策定するときには、新たな形を試みていただければと思う。

- 効率的に進めていく必要性がある一方で、せっかくこれだけの皆さんが集まったのだから皆さんの意見を聴き取りながら丁寧にやっていくということも必要だろうと思う。一番効率的なのは、事務局で原案を作り、示す方法だが、社会情勢が変わっているなどということもあるので、最初に皆さん方の率直な意見を聴いて、その上で事務局が原案を作って、それを示すようなやり方でないと、前のものと同じになってしまうような気がする。大変難しいところだが、十分にそのあたりを勘案したほうがよいのではないか。
 - ・現状は、基本構想について庁内でまとめようとしているところである。これを「たたき台」のような形で、皆様からいただいた御意見について、手直しを加えていく。お願いできれば、会議の前に気付いた点、御意見、御質問等をお出しいただく形にして、それをベースに会議の中で御意見をいただければと考えている。
- 基本構想のあたりは、委員の皆さんとのやりとりをしっかりとっていくことが重要である。川越のまちがどのような姿になるか考えるときに、国や川越市を取り巻く社

会状況、今後こういう変化が10年間で起きそうだということを、共通のテーマとしておく必要がある。そのための基本的なデータを事務局がしっかり出して、その上で議論ができればよいと考える。

- ・第三次の計画のこれまでの10年間の中で、いろいろと変わってきた部分もあるので、今後のまちづくりに関係する大きな事業に関することも含め、皆様に共通認識を持っていただけるように資料提供をしていきたい。
- 出てきている方々に、自分の意見が反映されたというようなことをぜひ考えていただきたい。

○附属機関のイメージと、それが計画策定の進め方の中で、どのように位置付けられるのか。「市民満足度調査」「川越みらい会議」「カテゴリー別意見聴取」は実施済みで、「意見公募手続（パブリック・コメント）」は答申がまとまった後に実施することでよいか確認したい。

- ・審議会は、地方自治法に基づく附属機関として、条例に基づき設置したもので、市の重層的な検討体制の中で検討した内容について、審議会に御審議いただくことになる。「市民満足度調査」「川越みらい会議」「カテゴリー別意見聴取」は、実施済みである。「意見公募手続（パブリック・コメント）」は、答申前に市民の皆様に御意見をいただいて、それを踏まえて審議会に御審議をいただければと考えている。

(5) 今後の日程

今回の会議は、年度末で流動的な要素があるが、3月20日（金）午前10時から川越市役所7階 7AB会議室を予定している。

(6) その他

【議事録の公開について】

- ・会議終了後、速やかに議事要旨を取りまとめ、ホームページ等を通じ公開したい。なお、公開に当たっては、事前に会長に内容を御確認いただく。また、詳細な議事録は、別途作成したい。

【会議の公開について】

- ・市では、審議会等の会議の公開に関し基準を定めており、一部の場合を除き、原則会議を冒頭から公開することとなっている。審議会において審議いただく事項は、「基本構想及び基本計画の策定に関する事項」であり、基本的には、市の定める会議の非公開事由のいずれにも該当しないと考えられる。このため、今後の会議の公開に関する基本的な事項として、次の取扱いとすることについて、あらかじめ御承認いただきたい。

- ① 会議の公開の決定は、委員又は事務局から非公開の発議又は提案があったときに限って議題とし、決定すること。
- ② 会議非公開の発議等がない場合には、あらかじめ公開の取扱いとすること。

7 閉会